

令和 8 年度普通交付税等の決定について

令和 8 年 7 月 24 日
 (県分) 財政課長 森
 外線：076-225-1255 (内線：3440)
 (市町分) 市町支援課長 松田
 外線：076-225-1280 (内線：3540)

1 令和 8 年度の普通交付税等の額が、次のとおり決定された。

(1) 県 分 (単位：千円、%)

区 分	令和 8 年度 (A)	令和 7 年度 (当初算定) (B)	増 減 額 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
普通交付税	141,084,828	131,972,394	9,112,434	6.9
地方特例交付金	7,680,075	699,038	6,981,037	998.7

(2) 市町分 (単位：千円、%)

区 分	令和 8 年度 (A)	令和 7 年度 (当初算定) (B)	増 減 額 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
普通交付税	109,808,061	104,540,167	5,267,894	5.0
地方特例交付金	2,114,476	1,048,575	1,065,901	101.7

参考

地方特例交付金とは

令和 7 年度においては、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（いわゆる住宅ローン減税）及び定額減税（令和 6 年度及び 7 年度に限る）の実施に伴う地方公共団体の減収を補填する個人住民税減収補填特例交付金をいう。

令和 8 年度においては、個人住民税減収補填特例交付金（令和 7 年度における住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金をいう。）に加え、新たに創設された 4 つの地方特例交付金（軽油引取税の当分の間税率の廃止に伴う減収を補填する軽油引取税減収補填特例交付金、自動車税環境性能割の廃止に伴う減収を補填する自動車税減収補填特例交付金、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う減収を補填する軽自動車税特例交付金、地方揮発油税の当分の間税率の廃止に伴う減収を補填する地方揮発油譲与税特例交付金）をいう。

2 県 分

(1) 普通交付税

① 令和8年度普通交付税決定額

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度 a	令和7年度 (当初算定) b	増 減 額 c = a - b	増減率 c / b	全国伸率 (交付団体)
基準財政需要額 A	307,169,962	283,886,161	23,283,801	8.2	7.8
基準財政収入額 B	165,883,589	151,764,591	14,118,998	9.3	7.0
交付基準額 A-B=C	141,286,373	132,121,570	9,164,803	6.9	9.0
調整額 D	201,545	149,176	52,369	35.1	
交付決定額 C-D=E	141,084,828	131,972,394	9,112,434	6.9	9.0

令和8年度の普通交付税は、141,084,828千円であり、令和7年度に比べ9,112,434千円、6.9%の増となっている。

基準財政需要額は、いわゆる教育無償化（高校の就学支援金の拡充、学校給食費の無償化）に係る経費、給与費の増、物価高・官公需の価格転嫁への対応、「地域未来基金費」及び「臨時財政対策債償還基金費」の創設などにより、23,283,801千円、8.2%の増となった。

基準財政収入額は、法人関係税の増などにより、14,118,998千円、9.3%の増となった。

② 今後の交付額

ア 決 定 額	141,084,828千円
イ 既 交 付 額	69,533,532千円
ウ 差引今後交付額	71,551,296千円（9月、11月に各半額）

(2) 地方特例交付金決定額

7,680,075千円

(令和7年度 699,038千円)

当分の間税率（軽油引取税（17.1円/L）、地方揮発油譲与税（0.8円/L））、自動車税環境性能割廃止に伴う減収を補填する地方特例交付金が新たに創設されたことにより、6,981,037千円、998.7%の増となった。

3 市町分

(1) 普通交付税

① 令和8年度普通交付税決定額

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度 a	令和7年度 (当初算定) b	増 減 額 c = a - b	増減率 c / b	全国伸率 (交付団体)
基準財政需要額 A	294,314,177	278,875,818	15,438,359	5.5	4.8
基準財政収入額 B	184,313,007	174,189,108	10,123,899	5.8	5.2
交付基準額 A-B=C	110,001,170	104,686,710	5,314,460	5.1	3.8
調整額 D	193,109	146,543	46,566	31.8	
交付決定額 C-D=E	109,808,061	104,540,167	5,267,894	5.0	3.8

令和8年度の普通交付税（市町分）は、109,808,061千円であり、令和7年度に比べ5,267,894千円、5.0%の増となっている。

基準財政需要額は、給与費の増、物価高・官公需の価格転嫁への対応、「臨時財政対策債償還基金費」の創設などに加え、災害復旧関係の地方債の償還額の増加等により、15,438,359千円、5.5%の増となった。

なお、基準財政需要額の算定にあたっては、今回から令和7年国勢調査人口を用いることに伴い、人口が急激に減少した地方公共団体の交付税が急激に減少しないようにするための激変緩和措置が引き続き講じられているほか、令和6年能登半島地震の被災団体については、新たに住民基本台帳人口の減少率を用いた特例措置が講じられている。

基準財政収入額は、市町村民税法人税割や地方消費税交付金などの増により、10,123,899千円、5.8%の増となった。

② 市町ごとの交付税額（4ページ参照）

- ・増加団体 16団体
- ・減少団体 3団体

③ 今後の交付額

ア 決 定 額	109,808,061 千円
イ 既 交 付 額	55,680,146 千円
ウ 差引今後交付額	54,127,915 千円（9月、11月に各半額）

(2) 地方特例交付金決定額

2,114,476 千円

(令和7年度 1,048,575 千円)

当分の間税率（地方揮発油譲与税（0.8円/L））の廃止及び自動車税・軽自動車税環境性能割の廃止に伴う減収を補填する地方特例交付金が新たに創設されたことにより、1,065,901千円、101.7%の増となった。

令和8年度 普通交付税額（市町別）について

（単位：千円、％）

市町名	普 通 交 付 税		
	R8	R7	対前年度 増減率
	a	b	a/b
金 沢 市	12,476,374	12,173,415	2.5
七 尾 市	9,368,905	8,745,995	7.1
小 松 市	7,944,080	7,607,546	4.4
輪 島 市	9,096,021	8,672,975	4.9
珠 洲 市	5,960,064	5,338,089	11.7
加 賀 市	7,005,209	6,813,288	2.8
羽 咋 市	3,875,303	3,792,731	2.2
か ほ く 市	6,106,574	5,661,575	7.9
白 山 市	10,349,658	10,599,313	▲ 2.4
能 美 市	4,199,687	4,257,126	▲ 1.3
野々市市	2,295,096	2,232,380	2.8
川 北 町	1,103,817	1,114,517	▲ 1.0
津 幡 町	3,665,065	3,539,767	3.5
内 灘 町	2,928,977	2,766,344	5.9
志 賀 町	4,095,503	3,317,831	23.4
宝達志水町	3,484,813	3,294,692	5.8
中能登町	4,416,130	4,183,213	5.6
穴 水 町	3,234,981	3,006,871	7.6
能 登 町	8,201,804	7,422,499	10.5
県 計	109,808,061	104,540,167	5.0